



## 【問い合わせ先】

清水海上保安部 交通課長 柏木秀美  
電話 054-355-0225

平成26年10月3日  
清水海上保安部

## 台風時等における走錨事故（乗揚・衝突）防止対策の 徹底について （海の安全運動9月1日～10月31日）

清水海上保安部では、台風等の強風による海難事故を防止するため、標記期間を海の安全運動の重点期間の一つと定め、訪船指導による走錨事故防止対策の徹底を呼び掛けています。

駿河湾沿岸の海域においては、平成24年に台風避難のために錨泊していた大型貨物船が、強風により走錨し付近の海岸に乗揚げる事故が2件（別紙参照）発生しています。

本年においては、7月に台風8号、8月に台風11号の接近があったものの、事故は発生していません。

台風18号が今週明けにも接近するとの情報から、引き続き船舶を訪船する等して運航実務者に対し、次の事項の徹底を呼び掛けていきます。

- ・ 良好な錨地の選定
- ・ 錨位の正確な把握
- ・ 気象情報の入手
- ・ 自船、他船の走錨を直ちに把握するための常時守錨当直
- ・ 走錨防止のための主機関スタンバイ
- ・ VHF16チャンネルの常時聴守、AISの作動維持

なお、10月3日（金）午後4時30分から、清水港湾合同庁舎5階大会議室にて、台風18号接近に伴う、台風対策委員会（別紙参照）を開催いたします。

委員会の目的は、海難防止の具体策を協議するものです。

冒頭には静岡地方気象台から、現時点での台風18号の情報を提供していただくこととなっております。

取材を希望される方は、10月3日（金）午後3時までに問い合わせ先までご連絡願います。

参考1

平成24年6月19日

T号は、横須賀港を出港し清水港に向かう途中、台風避難のため内浦湾内に錨泊したが、南西の強風により走錨、沼津港近くの海岸に乗揚げた。

参考2

平成24年9月30日

G号は、ベトナムを出港し宮城県石巻向け航行中、台風避難のため相良港沖に錨泊したが、南西の強風により走錨、相良港内の海岸に乗揚げた。

※「台風対策委員会」

清水港台風・津波等対策協議会に基づく委員会です。

清水港において台風による海難事故の発生が予測される場合に委員会を開催し、次の事項について検討を行い、具体策を協議するものです。

- ・ 台風の進路及び影響の予測
- ・ 在泊船舶及び危険物荷役等の状況
- ・ 警戒体制等の必要性及び発令、解除の時期
- ・ 避難の方法
- ・ その他必要な措置

※「清水港台風・津波等対策協議会」

昭和56年の33年前に清水港における台風等異常気象時における海難事故を防止するため、船舶等の安全確保を目的として設置しました。

会員は、清水港に関係する行政機関及び企業並びに団体をもって構成し、委員会には同メンバーが出席予定です。